

第 1 回 豊田市教育行政計画審議会 会議録

【日 時】 令和 2 年 7 月 3 日 (金) 13:30~15:30

【場 所】 豊田市役所南庁舎 5 階 南 51 会議室

【出席者】

(委 員)

野田 敦敬	(愛知教育大学 学長)	《会長》
牧野 篤	(東京大学大学院教育学研究科 教授)	《副会長》
池田 靖典	(一般社団法人豊田青年会議所 理事長)	
井村 美穂	(NPO 法人子どもの国 理事長)	
大山 卓	(豊田市青少年相談センター 主幹)	
近藤 かおる	(豊田市崇化館交流館 館長)	
都築 知己	(豊田市青少年健全育成推進協議会 副会長)	
寺井 之保	(市民公募委員)	
成毛 理子	(豊田市小中学校長会 会長)	
水野 愛	(市民公募委員)	
水野 鋼治	(豊田市区長会 理事)	
水野 政也	(豊田市 PTA 連絡協議会 副会長)	
若子 理恵	(豊田市こども発達センター センター長)	

(計 13 名)

(事務局)

山本 浩司	(豊田市教育委員会 教育長)
澤平 昭治	(豊田市教育委員会 教育部長)
粕谷 浩二	(豊田市役所 生涯活躍部長)
杉坂 盛雄	(豊田市役所 子ども部長)
三浦 法雄	(豊田市教育委員会 教育部副部長)
吉野 薫	(豊田市教育委員会 教育監)
川北 尚志	(豊田市教育委員会 教育政策課長)
清水 昭子	(豊田市教育委員会 教育政策課 副課長)
松元 智道	(豊田市教育委員会 教育政策課 指導主事)
千賀 美穂	(豊田市教育委員会 教育政策課 担当長)
志村 和彦	(豊田市教育委員会 教育政策課 主査)

【傍聴者】 2 名

【議 事】

- 1 委嘱状の交付
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長・副会長の選任
- 5 会長・副会長あいさつ

- 6 諮 問
- 7 会議録署名者の指名
- 8 議 題
 - (1) 教育行政計画の概要について
 - (2) 策定スケジュールについて
 - (3) 教育に関するアンケート調査について
- 9 その他

開会

事務局

ただ今から第1回豊田市教育行政計画審議会を開催します。

この審議会は原則公開としています。また、会議録につきましても、市民の皆様がご覧いただけるように、市のホームページに掲載しますので、ご承知おきください。本日は傍聴される方が2名いらっしゃいます。

1 委嘱状の交付

事務局

委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。

お時間の都合上、代表の方にお受け取りいただきたいと思います。

名簿の最初の方である池田様をお願いいたします。

教育長

(委嘱状朗読)

事務局

ありがとうございました。

その他の委員の皆様には、机上の封筒の中に委嘱状を入れておりますので、ご確認ください。

2 教育長あいさつ

事務局

豊田市教育委員会の山本教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長

皆様こんにちは。豊田市教育委員会の山本でございます。豊田市教育行政計画審議会委員にご就任いただきありがとうございます。

全国の一斉休校以来、小中学校ではコロナウイルス感染症への対応が続いています。豊田市の学校も分散登校を経て、現在は通常の登校となっております。授業、給食、部活動のどれにおいても、これまでの風景とは違った学校の風景であると感じております。今回のコロナ禍を通して、学校や学校教育の新たな価値観に気づくことができたと感じています。何よりも今は、子どもたちの感染予防対策と熱中症対策を同時に行い、健康と安全を守りたいと考えています。

今回の審議会では、学識経験者、関係団体の代表者、市民公募委員の13名で構成をしています。教育行政計画は、教育基本法に基づき、国が策定する教育振興基本計画を参考とし、地域の実情に応じて市町村が定めることが努力義務とされています。豊田市では、この規定が制定される前の平成15年から計画を策定してまいりました。今回は、現行計画である第3次豊田市教育行政計画が令和3年度末で終了することから、次期計画を2年間かけて策定する予定となっております。次期計画は、新たな教育課題を盛り込み、適応した計画にしたいと考えております。キーワードとしては、「アクティブラーニング」「インクルーシブ教育」「外国人の児童生徒の教育」「教員の多忙化解消」「チーム学校」「オンライン教育」など

の様々な教育課題に適応して参りたいと考えております。第8次総合計画や豊田市の教育大綱との整合を図りながら、取り組んでまいります。

委員の皆様には、それぞれのお立場からご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続いて、事務局の紹介をします。

(事務局自己紹介)

3 委員自己紹介

事務局

委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元の名簿順に池田委員から、お名前と所属と一言をお願いします。

各委員

(委員自己紹介)

事務局

ありがとうございました。

本日は委員の方、全員にご出席いただいております。豊田市教育委員会附属機関規則の規定により、半数以上の方が出席されていますので、本日の会議が成立しましたことを報告させていただきます。

4 会長・副会長の選任

事務局

会長及び副会長の選出を行います。

教育委員会附属機関規則には「審議会に会長及び副会長を置く」とあり、その選出方法は、委員の互選によることになっています。

会長及び副会長の互選にあたり、委員の皆様からご推薦はありますか。

成毛委員

(会長には野田委員、副会長には牧野委員を推薦)

事務局

ありがとうございます。会長には野田敦敬委員、副会長には牧野篤委員をご推薦いただきましたが、ご異議はありませんでしょうか。

各委員

(異議なし)

事務局

ありがとうございました。

ご承認いただきましたので、会長は野田委員、副会長は牧野委員に決定いたしました。

5 会長・副会長あいさつ

事務局

会長の野田委員よりごあいさつをいただきます。

野田会長

私は、豊田市のいくつかの小学校と協同研究をさせていただき、勉強させていただきました。生涯学習の方では、小学生を対象にしているものづくり教育プログラムの立ち上げに関わらせていただきました。豊田市の特色を生かした良い取組であると思います。

これまでの経験を生かし、務めさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、活発なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続いて、副会長の牧野委員よりごあいさつをいただきたいと思っております。

牧野副会長

牧野と申します、よろしくお願いいたします。

第3次豊田市教育行政計画を策定する際に、会長を務めさせていただきました。

た。第3次計画の大きなテーマは、まちぐるみ、地域ぐるみで子どもをしっかりと育てていきたいと思いますという事で策定しました。持続可能な社会を豊田市で実現するための教育は、何ができるかということを考えてみました。

新しい課題が出てくる中で、子どもたちの教育や周りの大人がどのように対応していくのかが問われているように思います。

私の専門は生涯学習ですが、人生100年を生きるという時代になっています。今年の4月からは、学習指導要領が新しくなっております。子どもたちが、生涯学び続ける力を身に付けることが必要だと思います。子どもたちが一生涯学びながら、新しい社会をつくり、自分が主役になっていくにはどうすれば良いかを考えていくということが重要です。孤立をせず、社会に信頼を持てるような形で、教育行政計画をつくっていくことが必要だと考えています。よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。

6 諮問

事務局 本審議会に豊田市教育委員会から諮問をさせていただきます。山本教育長から野田会長へ諮問書を提出させていただきます。

山本教育長 (野田会長へ諮問書を手渡し)

事務局 ありがとうございます。

ここからの進行については、野田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

7 会議録署名者の指名

野田会長 ただ今の諮問を受け、スムーズに議事進行をしていきたいと思ひますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

会議録署名者の指名を行います。

「豊田市教育行政計画審議会及び部会の会議の傍聴及び会議録の公開に関する要綱」に基づき、会議録を作成したときは、「会長及び会長が指名した者の代表署名をとる」ことになっています。

そこで、私から署名者をご指名します。名簿の順で池田委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

池田委員 はい。

8 議題

(1) 教育行政計画の概要について

野田会長 議事に入ります。

本審議会は今回が第1回ですので、委員の皆様にご共通認識を持っていただくために、議題にあります「(1) 教育行政計画の概要について」を協議したいと思ひます。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料3～4ページを説明)

野田会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありますか。

ないようでしたら、私から質問させていただきます。

資料3ページの「2 第3次豊田市教育行政計画の概要」(2)計画の体系の部分です。めざす人物像、重点施策に「共働」という言葉があります。教育大綱の方にも「共働」という言葉が使っています。最近、文部科学省の方で使っている「協働」は協力の「協」を使っていることが多いです。豊田市が「共」を使う意図があれば教えてください。

事務局

豊田市で「共働」と表しているのは、行政、学校、地域を含めて、それぞれにできる役割を共に果たしながらやっていくというような意味です。それぞれが同じ目的に向かって、それぞれの役割を果たしていくことで、目的を達成するという意味合いで「共働」という言葉を使わせていただいております。

野田会長

文部科学省の「協働」という言葉よりも先に使われていますか。

事務局

おそらく10年以上は使っています。

A委員

第3次計画では、スポーツ、文化財及び文化芸術の分野も対象となっていました。今回は対象外になってしまうということです。市全体の考え方として、学校教育をベースにした教育委員会の担当の部分と文化、スポーツの担当それぞれのところを総合的に考えなくてはいけないと思いますが、どのように進めていくのかについてお考えがありましたら教えてください。

事務局

資料4ページに記載していますように、市の部局の編成上、スポーツ、文化財及び文化芸術の各分野が教育委員会から市長部局に移管されるため、次期計画では対象外となります。第3次教育行政計画の基本施策のうち、学校教育、図書館、家庭教育、ものづくり教育を次期計画の対象としています。教育という広い視点で考えますと、学校でのスポーツ活動などもありますので、児童生徒が関わるようなスポーツ、文化というものを広い視点で考えていければと思っています。

第3次豊田市教育行政計画の5ページをご覧ください、計画策定ということ的前提としますと、教育行政計画の範囲となりますのは、学校教育、図書館、家庭教育、ものづくり教育というところになります。スポーツや文化芸術の分野に関しては、それぞれの部局でスポーツプランや文化芸術振興計画という分野別の計画を策定しています。

市全体という視点であると、第8次総合計画があり、教育の分野では教育行政計画があり、スポーツや文化芸術の分野では、スポーツプランや文化芸術振興計画というものをつくっていきます。第3次まで教育行政計画に含んでいたものも、それぞれ分野別の計画の中に包含されていくということになります。

事務局

補足をします。資料8ページをご覧ください。後ほど、アンケート調査に関してご説明しますが、次期計画の対象から除くとされている分野についても、アンケート調査においては、設問を設定しています。今後も協力しながら、進めていきたいと考えています。

B委員

重点施策のキーワードとなっている「地域ぐるみで学び合い」ということに基づいて進めてきた中で、良さを実感しています。これまでの計画の内容を大きく変えないという提案に賛成します。

野田会長

重点施策のキーワードに、「地域ぐるみで学び合い」とありますが、豊田市のベースになっているものであると感じます。これをベースに進めていくことは良いと思います。

C 委員 地域で活動を 20 年ほどやっています。定期的な情報交換を含めて、学校と地域が近いという状況になっていると思います。地域と学校のつながりは、重要であると感じています。

野田会長 豊田市は広くなり、地域と言っても色々な地域が存在します。それぞれの地域で、地域ぐるみの学び合いを進めていくことが必要であると思います。

D 委員 第 3 次豊田市教育行政計画では、学校教育、図書館、家庭教育、ものづくり教育、スポーツ、歴史・文化を統合していたものとなっています。今回の第 4 次計画では、学校教育、図書館、家庭教育、ものづくり教育を対象とすることになっており、スポーツ、歴史・文化を対象外とするのはなぜでしょうか。統合して計画を策定したけれども、対象外にしてしまう理由について教えてください。

事務局 市役所の中では、教育委員会という組織と市長をトップとする市長部局という組織があります。これまでは、スポーツ、文化・芸術の分野も教育委員会が取扱う内容として実施してきました。

昨年度末に、教育委員会で行う内容であるのか、市長部局で行う内容であるのかについて見直され、スポーツ、文化・芸術の分野については、市長部局で行う内容とされました。それに伴って、教育委員会で行う職務から外れたことや、教育行政計画が教育に特化した計画であることから、第 4 次計画ではスポーツ、文化・芸術の分野については対象外としています。

野田会長 教育委員会の取扱う内容の範囲が広すぎて、多岐にわたっているため大変であるということです。現在では、学校教育の内容についても多岐にわたっています。

スポーツ、文化・芸術の分野をやらないということではなく、市長部局の方をお願いをして、学校教育に力を入れていくということになります。核になる部分を、重点的にやっという方向性であると理解しています。

E 委員 第 3 次豊田市教育行政計画の基本理念に「多様な」という言葉が使われていますが、どういった意味合いで使われているのかについて教えてください。

事務局 第 3 次豊田市教育行政計画の 102 ページをご覧ください。基本理念についての説明に、「世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が」と記載があります。教育大綱の中でも冒頭部分となっており、大事なところです。

E 委員 もう 1 点質問がありました。ご説明いただいた第 3 次豊田市教育行政計画の 103 ページに記載がありましたので、割愛します。

質問としては、重点施策の③にある「地域資源」はどういったものを指しているのかということでした。

野田会長 計画を策定する際に、「らしさ」を求められますが、難しい部分であります。

A 委員 第 3 次豊田市教育行政計画の 4 ページに、第 8 次豊田市総合計画との関わりについて記載があります。将来都市像として「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」となっています。今までのような産業形成をし、活力のある豊田をつくるということよりも、地域一人ひとりが学びながら、新しい暮らしをつくり、楽しむまちにしていきたいと思いますという方向性です。各取組は、知ること、気づくこと、認め合うことなどによる「学び合い」の中で、多様な価値を形成していくという考え方です。

これから人生 100 年時代を生き抜いていくために、学校が地域社会と連携を図っていくことは重要です。スポーツ、文化・芸術の分野については市長部局に移

ったということでしたが、学校教育ということだけに集中してしまうと、狭くなってしまい、学校が苦しくなってしまうのではないかとこの心配もあります。所管は変わりましたが、教育行政計画でスポーツ、文化・芸術、地域社会との関わりについて少し残しておくのと良いと感じます。豊田市全体として市長部局と一体となり、子どもを育てていくという視点となると良いと思います。

分けることを批判しているのではなく、分けながらも共働で、一緒に子どもたちを育てていくという方向で進めていく関係をつくることを考えていただければと思っています。

野田会長 きっかりと分けてしまうのではなく、きっかけとなるような文言等を残していくことも必要かと思えます。

意見も出尽くしたようですので、議題「(1) 教育行政計画の概要について」ですが、次期計画の計画期間や方向性等について、ご異議ありませんでしょうか。

各委員 (異議なし)

(2) 策定スケジュールについて

野田会長 議題「(2) 策定スケジュールについて」を協議したいと思います。
事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

野田会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありますか。

スケジュールでは、次回の審議会が令和2年11月12日となっております。

特に意見等はないようですので、議題「(2) 策定スケジュールについて」、ご異議ありませんでしょうか。

各委員 (異議なし)

(3) 教育に関するアンケート調査について

野田会長 議題「(3) 教育に関するアンケート調査について」を協議したいと思います。
事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料5ページを説明)

野田会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありますか。

F委員 資料9ページの生涯学習の分野についてです。中央図書館の利用に関する設問となっています。中央図書館のみの記載で良いのかということが気になります。交流館図書室などもあるため、他の施設も含めて設問を設定しなくて良いでしょうか。

事務局 中央図書館に関する設問の追加については、中央図書館より設問追加の依頼があったため追加をしています。

生涯活躍部長 市民対象の調査票3ページ、問10をご覧ください。交流館の利用状況に関する設問となっています。

小学5年生対象の調査票5ページ、問19をご覧ください。この設問については、中央図書館と交流館に関する設問が一緒となっています。

中央図書館と交流館に関する設問について、市民対象の設問では別々に設定し、小学5年生対象の設問では併記しています。

A委員 過去に調査を行った際の結果と比較ができるように残す設問や社会情勢の変

化に対応した新たな設問が設定されており、説明にあった設問については良いと思います。

今の状況であると、新型コロナウイルス感染症予防ということなどから、新しい生活様式について考えていかなければなりません。大学の授業でもオンライン授業を行っています。オンライン教育に関する見方や意見についての設問があると良いと思います。子どもたちの認識と大人の認識は、ずれていると思います。大人は、リアルとバーチャルというように分けて考えますが、子どもにとっては全てがリアルであり、オンラインであるかオフラインであるかという違いです。大人はバーチャルだと思っているものが、子どもにとってはリアルです。

オンライン授業を行う中での発見としては、ひきこもりの子どもたちが積極的に参加をしてくれます。ICTの活用を考えていくことで、これまで、ひきこもりの子どもたちを引き出さなければいけませんでした。こちらから生活の中に入り込んでいくことが可能となるかもしれません。

これからの学校の在り方を考えた時に、個別学習が進み、オンラインでつながることで、お互いに教え合う環境をつくっていきながら、学校の仕組みをどう変えていくかということも考えていく必要があると思います。

市民の方のオンラインの学びやオンラインでの人間関係に対して、どういった思いを持っているのかについて知ることができるような設問があると、施策に反映していくことができるよう感じます。

B 委員 今回の休校の際には、オンラインへの対応はしていなかったもので、大変困りました。

C 委員 当法人では、オンライン授業を行うことができました。外国人児童生徒のための日本語を学ぶための支援です。小学1年生、中学1年生については、入学式は行ったけれど、授業は受けることができているという児童生徒が多くいます。そういった児童生徒にオンラインでの授業を行いました。また、電話やメールで子どもの様子を確認し、学校のホームページを確認しているかなどについての連絡を行っていました。

オンラインでの学習支援を行うにあたって、参加する児童生徒の保護者が、子どもの学習を手伝ったり、パソコンの環境を整えたりする中で、関わりを持つようになります。子どもの横にいて、一緒に参加する外国人保護者の日本語の学習にもつながるといったこともありました。

野田会長 ここまでの意見をお聞きすると、保護者対象の調査票か市民対象の調査票に、オンライン教育に関する考えや感覚に対する設問を追加できると良いと思います。

B 委員 市民対象の調査票1ページ、問2をご覧ください。選択肢の5と6について、少し衝撃を受けました。この選択肢の意図としては、人材育成に関することや地域の力を借りた教育に関することを考えているのだと思いますが、どういった意図がありますでしょうか。

設問として、「現在の学校教育について、どのような問題があると思いますか。」となっています。問題点を問う設問ですが、選択肢には現在の問題として挙げられるオンラインに関する記載はありません。そのため、選択肢「その他」を選び、オンラインに関する問題点を記入する人も多くいるのではないかと思います。選

択肢にオンラインに関するものを追加することも考えられます。

事務局

事務局で一度確認をしまして、後日改めてご報告させていただきます。

野田会長

他にご質問等ございませんでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、議題「(3) 教育に関するアンケート調査について」、調査対象や調査方法、調査項目、主な変更内容等について、ご異議ありませんでしょうか。

各委員

(異議なし)

野田会長

以上で、本日の議事、報告につきましては、すべて終了しました。

委員の皆様方には、長時間にわたり、議事の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

9 その他、閉会

事務局

委員の皆様、お疲れ様でした。

(今後の審議会の日程について説明)

それでは、以上をもって第1回豊田市教育行政計画審議会を終了とします。

以 上

この会議録は会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 8 月 17 日

豊田市教育行政計画審議会会長

野田 敦 敬

豊田市教育行政計画審議会委員

池田 靖 典